

「教育ローン ジャックス型」商品概要説明書

(令和5年4月1日現在)

商品名	教育ローン ジャックス型
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●就学されるまたは就学中の子の教育に関する次の資金が対象です。 <ol style="list-style-type: none"> ①入学、在学中に必要な教育資金。 入学金、授業料、家賃、その他生活費等（生活仕送り金は5万円が上限）。 ②借入申込受付前3ヶ月以内に教育資金として現金で支払したものの。 ③教育ローンの借換資金（自組合・他金融機関問わない）。 ④その他、当JAが認めた教育資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●JA地区内に居住またはお勤めの方で、JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満20歳以上であり、完済時の年齢が満70歳以下の方。 ●教育施設（幼稚園等、小中学校・高校・高専・短大・大学・大学院・予備校・専門学校）に就学予定又は就学中の子のいる方。 ●安定・継続した収入の見込める方。 ●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。
お借入れ額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上500万円以内（1万円単位）。 ただし、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は1000万円以内とします。 借換資金のみの場合は、対象ローンの一括償還金額を上限とします。 ※一括借入のみの取り扱いとして、留保金借入の取扱いはなしとします。
お借入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ●返済期間は16年10ヶ月以内（1ヶ月単位）。据置期間は在学期間＋入学前7ヶ月以内＋卒業後の3ヶ月以内を最長とします。 借換資金の場合は、残存期間を上限とします。 ※留年、留学等により卒業年月日が延びる場合は、据置期間の延長は行わないものとします。
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●金利は、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済（毎月の返済額が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、当JA及び㈱ジャックスが必要と認めた場合は、連帯保証人を徴求します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際して、当JA及び当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）またはコンプライアンス統括室（電話：0898-34-1854）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAコンプライアンス統括室またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）